

## 当院における臨地実習への取り組み

◎濱田 恭<sup>1)</sup>、松下 瑞季<sup>1)</sup>、小野山 志織<sup>1)</sup>、宮内 和美<sup>1)</sup>、内田 一弘<sup>1)</sup>、棟方 伸一<sup>1)</sup>、狩野 有作<sup>2)</sup>、横場 正典<sup>3)</sup>  
北里大学病院臨床検査部<sup>1)</sup>、北里大学医学部臨床検査診断学<sup>2)</sup>、北里大学医療衛生学部医療検査学科<sup>3)</sup>

臨地実習の目的は、学生が臨床検査を行う現場に身を置き、学内では体験できない医療機器や患者検体の取り扱いを学ぶとともに、検査の現場を見学することで、臨床現場における臨床検査技師の専門的な知識や思考、技術、態度などを身をもって学ぶことである。

2019年に臨床検査技師学校養成所カリキュラム等改善検討会が開催され、臨地実習ガイドラインが見直された。臨床検査の基本的な実践技術の習得や医療チームの一員として臨床検査技師の役割と責任、及び医療人としての自覚を持たせることを目指し、日本臨床衛生検査技師会より「臨地実習ガイドライン 2021」が発行された。そのガイドラインには、法改正で加わった「必ず実施させる行為」と「必ず見学させる行為」また、「実施させるのが望ましい行為」と「見学させるのが望ましい行為」に関する評価基準書が追加された。生理学的検査においては、「必ず実施させる行為」に標準 12 誘導心電図検査と肺機能検査（スパイロメトリー）が、「必ず見学させる行為」には、ホルター心電図検査のための検査器具装着、肺機能検査（スパイロメト

リーを除く）、脳波検査、負荷心電図検査、超音波検査（心臓、腹部）、足関節上腕血圧比（ABI）検査が記載されている。「見学させるのが望ましい行為」には運動誘発電位検査、体位感覚誘発電位検査が記載されている。

当院臨床検査部は教育病院として、これまでも北里大学医療衛生学部医療検査学科の実習生をはじめ、他の学部、他大学や専門学校の実習生を受け入れて来たが、2020年からCOVID-19感染症の流行により、多くの制限や運用の変更を余儀なくされた。現在は、元の体制に戻りつつあるが、「臨地実習ガイドライン 2021」の改訂により、当院においても学部教員と学生実習担当者間での臨地実習への考え方や指導体制の再構築が必要となっている。今回、当院における臨地実習への取り組みの遷移とこれからの臨地実習への取り組みについて標準 12 誘導心電図検査と肺機能検査を中心にまとめ、発表する。

連絡先 042-778-8111（内線 8291）